

技能実習法改正等の概要と 外国人材の受入・採用・定着のポイント

—新たな在留資格の概要や外国人雇用の留意点等を解説—

近年、我が国の人手不足が深刻化している一方で、国際的な人材獲得競争も激化しています。また、これまでの技能実習制度では、制度目的と実態の乖離や外国人の権利保護などの課題が指摘されてきました。

こうした背景から、外国人労働者の技能実習制度に代わる新たな在留資格である育成就労制度を創設する出入国管理法や技能実習法の改正が国会で成立しました。また、今年3月29日の閣議決定で特定技能制度の受入れ見込数の再設定等がなされました。

本セミナーではこれら法改正等の概要をはじめ、外国人材の受入・採用・定着のポイントや事業主が守らなければならないルールについて、関係機関の担当者様からご説明いただきます。

CONTENTS

1. 外国人材の受入れに関する制度の解説
(出入国管理法、技能実習法の改正等の概要も含めて)
2. 外国人材の受入れ —採用ターゲットの設定—
3. 定着に向けた異文化への対応
4. 外国人の雇入れと離職の際の留意点
5. 外国人労働者の適切な雇用管理

開催日時	令和6年9月18日(水) 14時~16時	
会場	経協会館3階ホール(新潟県経営者協会)新潟市中央区川岸町1-47-3	
講師	新潟県外国人材受入サポートセンター コーディネーター 末永海氏 新潟労働局職業安定部 職業対策課 雇用援護係 小野塚尋子氏	
定員	60名(定員に達し次第締め切らせていただきます)	
受講料	会員	無料 (3名以上は1名につき2,200円(消費税込)を当日現金で申し受けます※)
	会員外	1名 2,200円(消費税込) (当日現金で申し受けます※)

※受講料を当日申し受けた際に、領収書(簡易適格請求書)をお渡しします。

申 込 方 法	下記申込書にて FAX (025-267-2310) または ホームページ (https://www.niigata-keikyo.jp) よりお申し込みください。 ※受講票は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。
申 込 締 切 日	令和6年9月11日(水)
備 考	<u>駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場（陸上競技場、新潟市役所等） をご利用ください。</u>
お 問 合 せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 TEL (025) 267-2311

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025) 267-2310

下越支部人事労務セミナー申込書 (9 / 18)

会 社 名		
所 在 地	(〒)	
ご 担 当 者	お名前	所属・役職
連 絡 先	TEL:	FAX:

	参加者氏名(フリガナ)	所属・役職
1	()	
2	()	
3	()	
4	()	

ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関するお申込者様への連絡、受付やセミナーの運営のために利用いたします。また、今後各種セミナーや当協会の事業等に関する情報をお届けするために、利用することがございます。なお、ご本人から同意を頂いた場合、または法令に基づく場合を除き、お預かりした個人情報を第三者に提供することはありません。